



町で出会ったかわいい笑顔

おしらせ

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス

<https://www.town.yamada.iwate.jp>



各種の無料相談 お気軽に利用を

- ◎宮古地区法律相談
 - ▷相談日 4月6日(木)、14日(金)、20日(木)、27日(木)
 - ▷時間 午前10時～午後3時
 - ▷場所 宮古市役所本庁舎1階(宮古市宮町)
 - ▷相談内容 金銭トラブルや相続などの法律問題の悩み事
 - ▷申込先 宮古市市民相談室(☎62-2111)

- ◎山田町法律相談センター
 - ▷相談日 4月4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)
 - ▷時間 午前10時～午後3時
 - ▷場所 町中央コミュニティセンター第1研修室
 - ▷相談内容 法律問題などの悩み事

◆**問い合わせ** 岩手弁護士会(☎019-623-5005)へどうぞ。

- ◎行政相談所
 - ▷相談日 4月27日(木)
 - ▷時間 午後1時半～3時半
 - ▷場所 町中央コミュニティセンター第2研修室、集会室
 - ▷相談内容 行政機関への意見や要望など

◆**問い合わせ** 町町民課地域安全係(内線126)へどうぞ。



いわて花巻空港が 運航ダイヤを改正

いわて花巻空港では、3月26日に定期便のダイヤを改正しました。詳しい運航情報は、各航空会社にお問い合わせください。

- ▷運航中の定期便
 - ▶札幌線▶名古屋線▶大阪線
 - ▶神戸線▶福岡線

※国際線の台北線は5月10日に運航を再開しますが、上海線は再開時期が未定です。

◆**問い合わせ** 県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当(☎019-629-5914)へどうぞ。



農作物を守る電気柵 などの購入費に補助

町では、ニホンジカなどの有害鳥獣による農作物への被害を防止するため、電気柵や侵入防止柵の購入費用に対し補助金を交付します。申請を希望する人は、お問い合わせください。

- ▷対象者 町内の農業者や農業を行う団体など
- ▷補助内容 購入費用(税抜き)の3分の2以内の額
- ※上限20万円
- ▷申請期限 来年3月31日
- ◆**申請先・問い合わせ** 町農林課農業振興係(内線213)へ。



家畜の飼養状況 報告書の提出を

家畜を所有する人は、家畜伝染病予防法に基づき、飼養状況を報告する義務があります。家畜の種類によって報告期限が異なりますので、それぞれの期限などを確認し、忘れずに報告書を提出してください。

- ▷家畜の種類と報告期限
 - ▶ウシ、シカ、メンヨウ、ヤギ、ブタ、イノシシ、ウマ…4月15日
 - ▶ニワトリ、アヒル、ウズラ、キジ、ダチョウ、ホロホロチョウ、シチメンチョウ…6月15日

▷報告様式 家畜保健衛生所などから配布された様式

- ▷報告内容
 - ▶2月1日時点の飼養している家畜の種類と頭数など
 - ▶畜舎の平面図(前年と変更がある場合のみ)

▷提出方法 ▶家畜保健衛生所に提出…郵送や持参、ファクス▶町農林課か農業協同組合の畜産担当に提出…持参のみ

◆**提出先・問い合わせ** ▶岩手県中央家畜保健衛生所(〒020-0605滝沢市砂込390-5 ☎019-688-4111/ファクス019-688-4012) ▶町農林課農業振興係(内線214)へ。



介護家族のための リフレッシュ教室

- ▷日時 4月20日(木) 午後1時～2時半
- ▷場所 まちなか交流センター
- ▷内容 講話「自分らしく最後まで過ごすために～もしものための安心ノートのお話～」、参加者同士の情報交換
- ▷講師 山田町地域包括支援センター職員
- ▷参加費 無料
- ▷申込期限 4月19日
- ◆**申込先・問い合わせ** 山田町地域包括支援センター(☎82-3136)へどうぞ。



山田町環境衛生実践会 連合会は解散しました

山田町環境衛生実践会連合会は、昭和47年から町内の環境美化を中心に組織活動を行ってききましたが、東日本大震災の発災以降、活動休止の状態が続いていたことから令和4年度末で解散しました。同会の財産一式(草刈り機やスコップなど)は町へ寄贈し、各地区の清掃活動などに活用されます。

長年、同会の活動にご協力いただきありがとうございました。
◆**問い合わせ** 町町民課環境衛生係(内線125)へどうぞ。

あなたの思いをカタチにしませんか まちづくりの取り組みに補助金

町では、町民の皆さんの思いをまちづくりへ生かすため、町内の団体などが考案する新たなまちづくりの取り組みに対し補助金を交付します。同補助金を活用して、あなたの地域への思いをカタチにしてみませんか。

- ▷対象事業 次のいずれかに該当する新規事業で対象経費が50万円以上の継続性がある事業
 - ▶町の資源を生かした魅力的な地域産業をつくる事業
 - ▶新しい「ひと」の流れをつくる事業
 - ▶結婚や出産、子育て、教育への希望をかなえる事業
 - ▶誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業
 - ▶町の活性化に役立つ事業

- ▷対象事業の例
 - ▶町内の特産品などを生かした商品開発や販売所整備
 - ▶オランダ島を活用した婚活イベントの開催
 - ▶VRによる観光情報発信
 - ▶町民活動団体などが所有する自動車への山田町PRラッピング

▷対象団体 町内を拠点とし、次の全てに該当する町民活動団体や産業団体、事業者など▶構成員の3分の2以上が町民で町税などの滞納がない▶宗教・政治活動を行っていない▶事業を行う体制が整っている

▷補助金額 補助対象経費の4分の3以内の額(上限100万円)

※補助金の交付は対象事業の初年度のみ

▷申請方法 町政策企画課に備え付けか、町のホームページに掲載している申請書に必要な書類を添えて提出

▷申請期限 4月28日

◆**申請先・問い合わせ** 町政策企画課まちづくり推進係(内線361)へどうぞ。